

砂 川 市 条 例 第 8 号

令 和 4 年 3 月 1 6 日

砂川市高齢者いきいき支え合い条例の一部を改正する条例をここに公布する。

砂川市長 善 岡 雅 文

( 別 紙 )

砂川市高齢者いきいき支え合い条例の一部を改正する条例

砂川市高齢者いきいき支え合い条例（平成24年条例第17号）の一部を次のように改正する。

第9条第1項中「第23条第5項第3号」を「第27条第5項第3号」に改める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。